

総理指示に基づき、平成25年2月に「福島復興再生総局」を設置。
復興大臣トップの、いわゆる『福島・東京2本社体制』により、福島の復興を強力に推進。

福島復興再生総局（福島）

総局の長 西銘 復興大臣（福島原発事故再生総括担当大臣）
【構成員】 新妻 復興副大臣
石井 原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）
務台 環境副大臣

事務局（79名）

事務局長
復興庁事務次官
復興庁統括官、福島復興局長
原子力災害現地対策本部副本部長（経済産業省）
福島地方環境事務所長（環境省）等

福島復興局

福島地方
環境事務所

（除染、廃棄物対策）

原子力災害
現地対策本部

（区域運用、見直し等）

福島復興再生総括本部（東京）

本部長 西銘 復興大臣（福島原発事故再生総括担当大臣）

関係省庁（局長クラス）

復興庁、警察庁、内閣府原子力被災者生活支援チーム
消費者庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省
経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制庁 等

主な取組

①福島復興再生総局幹部会合の開催

原子力災害からの福島の復興に関連する施策に関して、
現地での実施機能を強化し、被災地の現場において施策
を迅速に判断するため、福島において福島復興再生総局
を設置し、福島復興再生総局幹部会合を開催。

→ 現地において即断即決できる支援体制の強化、
省庁横断的な課題に対する連携が可能に。

②福島復興再生総局事務局会議の開催

毎週、現地三事務所の長及び担当管理職等が参集し、
情報交換や課題の整理等を行う福島復興再生総局事務
局会議を開催。

→ 事務方トップクラスが総局に在勤し、総局事務
局会議や現地訪問等を通じて、現場主義を徹底。